

# 千葉県県庁舎等再整備 基本構想・基本計画 中間案

- 県庁舎等は、庁舎の老朽化に伴い今後10年から20年の間に建替えや大規模改修の時期を迎えることに加え、防災拠点としての機能確保、執務環境の狭あい化等、様々な課題を抱えています。
- そのため、令和7年度から8年度にかけて、有識者にも意見を求めながら、再整備に向けた県庁舎等のあり方や具体的な整備方針を示した「基本構想・基本計画」を策定していくこととし、検討を重ねてきました。
- 本書は、千葉県庁舎等再整備に係る令和8年3月時点での検討状況を中間案として、とりまとめたものです。

1 県庁舎等の現況と課題 p.1

2 再整備の必要性 p.2

3 基本理念 p.3

4 県庁舎等の整備方針 p.4

5 再整備後の県庁舎等の規模の想定 p.5

6 再整備における建物の配置パターン p.6

令和8年3月  
千葉県

# 1 県庁舎等の現況と課題

## ● 県庁舎等の現況

※築年数は令和7年3月時点

	本庁舎	中庁舎	議会棟	南庁舎	南庁舎別館
外観					
施工年	1996年（築29年）	1962年（築62年）	1974年（築50年）	1981年（築43年）	1965年（築59年）
延床面積	33,476 m <sup>2</sup>	23,532 m <sup>2</sup>	10,280 m <sup>2</sup>	8,526 m <sup>2</sup>	7,871 m <sup>2</sup>
規模	地上20階、地下2階	地上10階、地下1階	地上9階、地下1階	地上10階、地下1階	地上6階、地下1階
構造	SRC	SRC	SRC	SRC	SRC
県庁舎等が備えるべき機能	<b>日常的な機能確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 執務スペースが狭あい</li> <li>・ さらなるユニバーサルデザインへの対応が求められる</li> <li>・ セキュリティ強化の必要がある</li> <li>・ 複数の建物に庁舎機能が分散している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 執務スペースが狭あい</li> <li>・ 柔軟なレイアウト変更が困難</li> <li>・ さらなるユニバーサルデザインへの対応が求められる</li> <li>・ セキュリティ強化の必要がある</li> <li>・ 複数の建物に庁舎機能が分散している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傍聴者の待機場所や打合せスペースが不十分</li> <li>・ 柔軟なレイアウト変更が困難</li> <li>・ さらなるユニバーサルデザインへの対応が求められる</li> <li>・ セキュリティ強化の必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 執務スペースが狭あい</li> <li>・ 柔軟なレイアウト変更が困難</li> <li>・ さらなるユニバーサルデザインへの対応が求められる</li> <li>・ セキュリティ強化の必要がある</li> <li>・ 複数の建物に庁舎機能が分散している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化が著しく、執務室として利用困難（現状は倉庫として利用）</li> <li>・ セキュリティ強化の必要がある</li> <li>・ 複数の建物に庁舎機能が分散している</li> </ul>
	<b>非常時の業務継続性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新耐震</li> <li>・ 主要な機械室が地下（一部浸水の可能性）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Is値 0.66※</li> <li>・ 主要な機械室が地下（一部浸水の可能性）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Is値 0.8※</li> <li>・ 主要な機械室が地下（一部浸水の可能性）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Is値 0.78※</li> <li>・ 主要な機械室が地下（一部浸水の可能性）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Is値 0.62※</li> </ul>
	<b>将来を見据えた対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内外装や設備の劣化</li> <li>・ 環境性能への対応が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内外装や設備の劣化</li> <li>・ 躯体の劣化（コンクリートの中性化）</li> <li>・ 環境性能への対応が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内外装や設備の劣化</li> <li>・ 躯体の劣化（コンクリートの中性化）</li> <li>・ 各所で雨漏り</li> <li>・ 環境性能への対応が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一部で雨漏り</li> <li>・ 環境性能への対応が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内外装の著しい劣化</li> <li>・ 環境性能への対応が必要</li> </ul>
その他	・ 庁舎群の外観の統一性など都市 景観への配慮に改善の余地がある				

※ 地震による倒壊の危険性が低いとされる建築基準法上求められる耐震性能(Is値 = 0.6)を有しているが、国が定める災害応急対策活動に必要な官庁施設の耐震性能の目標値(Is値 = 0.9)には達していない。

## ● 県庁舎等の課題概要

「県庁舎等が備えるべき機能」の3つの視点から、県庁舎等の現況を考察した結果、それぞれの視点に対し上記の課題が浮かび上がりました。これらの課題の概要を、「県庁舎等が抱える6つの課題」として整理しました。次頁より詳細を記載します。

県庁舎等が備えるべき機能

日常的な機能確保

非常時の業務継続性

将来を見据えた対応

### 県庁舎等が抱える6つの課題

執務空間の狭あい、機能的劣化

利便性・多様性が不十分

耐震性能や非常時における庁舎機能が不十分

老朽化による維持管理コスト増

環境負荷の低減への配慮

景観・まちづくり等の周辺環境への配慮

## ● 県庁舎等の課題

### 課題1 狭あいだで機能性に劣る執務環境

- 県庁舎は、行政ニーズの多様化等により執務スペースの狭あい化が進んでいます。
- 会議室や打合せスペースが慢性的に不足しています。
- 収納スペースの不足や執務エリアが明確化されていないことにより、スムーズな通行の妨げや職員と来庁者の動線の混在が生じているなど、業務の効率性やセキュリティの観点から改善の必要があります。



1人あたりの面積が狭い執務室

### 課題2 ユニバーサルデザインなど利便性・多様性への配慮が不十分

- 県庁舎は現行のバリアフリー基準に沿った対応を行っていますが、通路幅が狭い受付カウンターや執務室の出入口が開き戸で車いす利用者が使いにくい等、さらなる対策に向けて改善の余地があります。
- 庁舎が敷地内に分散しているため来庁者にとって訪問先が分かりにくく、案内板やサインなどの誘導機能が不足しています。
- 多様な来庁者が円滑かつ快適に利用できる庁舎機能が必要です。



通路幅の狭い受付カウンター

### 課題3 耐震性能や非常時における庁舎機能が不十分

- 各庁舎の耐震性は、建築基準法上求められる性能を有していますが、一部の庁舎で、国が定める災害応急対策活動に必要な官庁施設の目標値に達していません。
- 災害対策本部機能が分散・狭あい化しており、職員及び国・警察・消防・自衛隊などの防災関係機関の活動に支障があります。休憩場所や備蓄倉庫などのスペースも不足しています。
- 非常用発電設備を含めた主要な設備が地下階にあり、浸水のおそれがあります。さらに、感染症など災害以外の危機への対応も想定した柔軟な執務スペースの確保・利用など、非常時の業務継続に向けた対策が必要です。



防災危機管理センター(中庁舎6階)

### 課題4 設備等の老朽化による維持管理コストの増大

- 工事費の高騰等や老朽化の進行に伴う修繕への対応など、庁舎の維持管理コストの増加が見込まれます。
- 各庁舎では、エレベーターや空調設備などの更新時期を迎えるため、これまでの維持管理コストに加え、今後はさらなる増加が予測されます。
- 環境負荷低減とライフサイクルコストの観点から、設備機器の高効率化や建物の高断熱化による対策が求められます。



腐食が目立つ空調室外機

### 課題5 環境負荷の低減への配慮が必要

- 県庁舎等の消費エネルギーの大きな割合を占める空調設備は、現在の省エネ基準に適合した設備と比較すると消費エネルギーが大きく、外壁や窓の断熱性能も高くないため、さらなるエネルギー消費の増加を招いています。
- 県では温室効果ガス削減に向けて省エネルギー性能の高い建築物の整備を行うこととしていますが、設備更新や修繕等では効果が限定的であり、県庁舎等の再整備に併せた抜本的な対策が必要です。



断熱性の低い単層ガラスの窓

### 課題6 周辺環境との調和など景観・まちづくりへの配慮が必要

- 各庁舎の整備時期が異なり、それぞれ外観も異なります。どの庁舎も規模が大きく地域の景観に与える影響が大きいため、周辺環境との調和や統一感のある外観など、景観形成への配慮が必要となります。
- 敷地形状が不整形であることや、都市計画や建築関連法規の制約により敷地内での増築には制約があるため、計画には配慮が必要です。

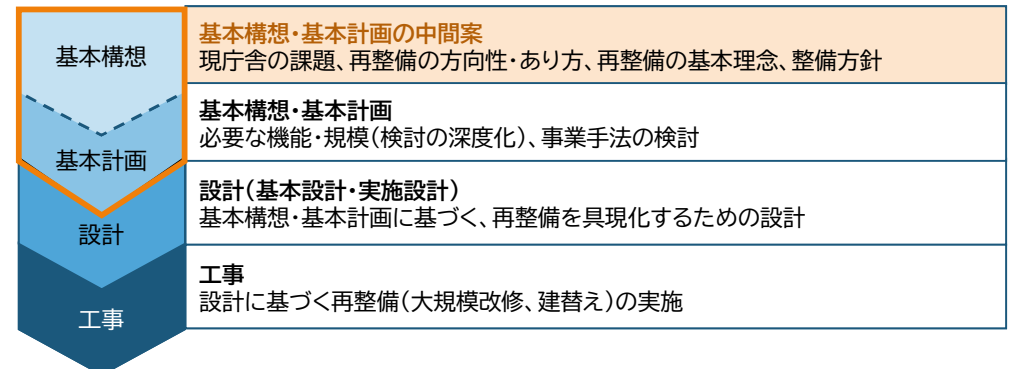


県庁舎と羽衣公園

## 2 再整備の必要性

前述の課題を解決するとともに社会の変化に柔軟に対応するためには、各棟で現状の対応(修繕・維持管理)に留まらない、抜本的な再整備(大規模改修、建替え)が必要です。

- 令和7年度は、現庁舎の課題、再整備の方向性・あり方を整理し、再整備の基本理念、整備方針を検討しました。県庁舎等の再整備に向けて、右図に示すステップで検討を進めます。



### 3 基本理念

● **県行政の拠点として県庁舎等のあるべき姿** 前頁の県庁舎等の課題から、県行政の拠点として県庁舎等のあるべき姿（基本理念）を導きました。

#### 県庁舎等が抱える6つの課題

- 課題1 狭あいだで機能性に劣る執務環境
- 課題2 ユニバーサルデザインなど利便性・多様性への配慮が不十分
- 課題3 耐震性能や非常時における庁舎機能が不十分
- 課題4 設備等の老朽化による維持管理コストの増大
- 課題5 環境負荷の低減への配慮が必要
- 課題6 周辺環境との調和など景観・まちづくりへの配慮が必要

#### 県庁舎等再整備の基本理念

- 基本理念1 質の高い行政サービスを提供し続ける**機能的な庁舎**
- 基本理念2 誰にでもわかりやすく、**利用しやすい庁舎**
- 基本理念3 県民の安全・安心を支える**強靱な庁舎**
- 基本理念4 健全な財政運営を支える**経済性・可変性に優れた庁舎**
- 基本理念5 環境負荷の低減に配慮した**脱炭素型の庁舎**
- 基本理念6 水辺や緑と調和し、**県行政のシンボルとなる庁舎**

### ● 再整備で目指す基本理念と整備の方向性

#### 基本理念1

#### 質の高い行政サービスを提供し続ける**機能的な庁舎**

質の高い行政サービスの提供のため、職員一人ひとりが能力を十分に発揮できる、働きやすい執務環境を確保するとともに、個人情報等を保護し、使用目的に応じたセキュリティ対策が可能な庁舎を目指します。

- 具体例  
・オープンフロアの導入、十分な動線空間の確保  
・多様な働き方に対応できる執務スペースや打合せスペース・会議室機能の拡充  
・使用目的に応じてセキュリティレベルを考慮した入退室の管理やエリアの設定

#### 基本理念2

#### 誰にでもわかりやすく、**利用しやすい庁舎**

年齢や性別、障害の有無、国籍等の違いに関わらず、誰もが安全でスムーズに利用できる機能のほか、必要な手続きや情報へのアクセスのしやすさなど、県民に快適なサービスを提供できる庁舎を目指します。

- 具体例  
・車いす利用者など誰もが使いやすい受付カウンターやトイレ機能  
・ピクトグラムやデジタルサイネージなど分かりやすい誘導・案内機能  
・県政や市町村情報、観光・文化等の発信スペースの設置

#### 基本理念3

#### 県民の安全・安心を支える**強靱な庁舎**

災害時における防災拠点としての機能を発揮できるよう、十分な耐震性能や業務継続性の強化を図るほか、感染症など災害以外の危機に対しても、職員と来庁者の安全を確保し、必要な業務を継続できる庁舎を目指します。

- 具体例  
・免震構造等の採用、防災拠点となる官公庁施設としての必要な耐震性能の確保  
・災害発生時の初動期間に対し十分な稼働が可能な非常用発電設備の設置  
・災害対策本部機能の集約化・充実強化  
・応援職員の活動スペースや備蓄倉庫等のスペースの確保

#### 基本理念4

#### 健全な財政運営を支える**経済性・可変性に優れた庁舎**

日常の維持管理を容易にする高いメンテナンス性と将来の利用形態の変更等に対応できる可変性を持つ、ライフサイクルコストを意識した庁舎を目指します。

- 具体例  
・耐久性・耐候性のある汎用部材の使用  
・設備の保守点検・更新を容易にする予備スペースの確保  
・間取り変更等の修繕を不要とする可変性を考慮した建築・設備計画  
・将来の建替えを可能にする配置計画

#### 基本理念5

#### 環境負荷の低減に配慮した**脱炭素型の庁舎**

カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー設備や再生可能エネルギー等の設備の導入など、温室効果ガスの排出を抑制する環境性能の高い庁舎を目指します。

- 具体例  
・高効率型の空調設備、壁や窓の断熱性能向上（ZEB化）  
・内装等の木質化など木材利用の推進  
・太陽光発電設備・蓄電池・電気自動車設備等の導入  
・水資源の節約のため雨水等の雑用水利用

#### 基本理念6

#### 水辺や緑と調和し、**県行政のシンボルとなる庁舎**

羽衣公園や都川が隣接することから、水辺と緑との調和に配慮した建物・敷地計画とするなど、魅力ある景観形成を先導する庁舎を目指します。

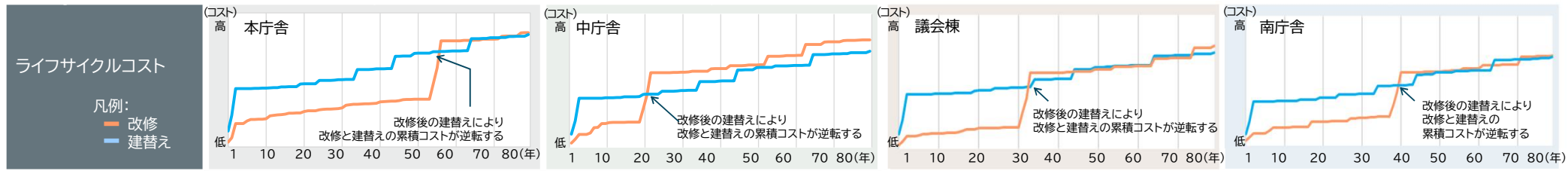
- 具体例  
・羽衣公園や都川等の周辺環境を意識した外構計画  
・本庁舎との外観の連続性に配慮した庁舎デザイン

# 4 県庁舎等の整備方針

各棟について、「建替え」と「大規模改修」の2つの整備手法を比較検討し、整備方針を整理しました。  
 なお、南庁舎別館は、著しく劣化が進んでいるため、「建替え」を想定しています。

※築年数は令和7年3月時点

比較項目	本庁舎(築29年)		中庁舎(築62年)		議会棟(築50年)		南庁舎(築43年)		
	建替え	大規模改修	建替え	大規模改修	建替え	大規模改修	建替え	大規模改修	
日常的な機能確保	狭あい化の解消	○ 平面計画の工夫による狭あい化の改善	△ 効果は限定的	○ 平面計画の工夫による狭あい化の改善	× 耐震性向上との両立は困難	○ 平面計画の工夫による狭あい化の改善	△ 効果は限定的	○ 平面計画の工夫による狭あい化の改善	△ 効果は限定的
	建物機能の改善	○ 建物機能の改善	△ ある程度の機能改善が可能	○ 建物機能の改善	× 大幅な機能改善は期待しにくい	○ 建物機能の改善	× 大幅な機能改善は期待しにくい	○ 建物機能の改善	× 大幅な機能改善は期待しにくい
	利便性の向上	◎ 利便性の向上	△ 既存建物による制約あり	◎ 利便性の向上	△ 既存建物による制約あり	◎ 利便性の向上	△ 既存建物による制約あり	◎ 利便性の向上	△ 既存建物による制約あり
業務継続性	耐震性の確保	◎ 十分な耐震性の確保	○ 現況も耐震性は確保	◎ 十分な耐震性の確保	× 部分的に改善が困難な躯体劣化あり	◎ 十分な耐震性の確保	× 部分的に改善が困難な躯体劣化あり	◎ 十分な耐震性の確保	△ 最低限の耐震性の確保
	防災性の向上	◎ 高い防災性能の確保	△ スペースの限界による制約あり	◎ 高い防災性能の確保	△ スペースの限界による制約あり	◎ 高い防災性能の確保	△ スペースの限界による制約あり	◎ 高い防災性能の確保	△ スペースの限界による制約あり
見据えた対応	環境性能の向上	○ 最新の環境基準	△ 効果は限定的	○ 最新の環境基準	△ 効果は限定的	○ 最新の環境基準	△ 効果は限定的	○ 最新の環境基準	△ 効果は限定的
	庁舎配置の課題	○ 将来も考慮した合理的な配置	△ 現況と同じ	○ 将来も考慮した合理的な配置	△ 現況と同じ	○ 将来も考慮した合理的な配置	△ 現況と同じ	○ 将来も考慮した合理的な配置	△ 現況と同じ
	ライフサイクルコスト	△ 改修とほぼ同等	△ 建替えとほぼ同等	○ 建替えが優位	△	○ 建替えがやや優位	△	△ 改修とほぼ同等	△ 建替えとほぼ同等



## 各棟の整備方針

築年が比較的浅く  
 大規模改修により相応の  
 建物機能の回復が期待できる

**本庁舎(築29年)**  
 大規模改修

築年が比較的長く  
 改修の効果に限定的  
 (部分的に改善が困難な躯体劣化がある)

**中庁舎(築62年)**  
 建替え

築年が比較的長く  
 改修の効果に限定的  
 (部分的に改善が困難な躯体劣化がある)

**議会棟(築50年)**  
 建替え

H24年に大規模改修済みであり  
 建替えの緊急度は高くないため  
 建替のタイミングはやや流動的

**南庁舎(築43年)**  
 建替え/大規模改修

**南庁舎別館(築59年)**  
 建替え

## 5 再整備後の県庁舎等の規模の想定

再整備による庁舎の規模については、諸室の目的・用途ごとに想定することとしました。今後の基本構想・基本計画の検討の深度化や、さらに次段階の設計での検討にあわせて、適宜必要な見直し・修正等を行うものとします。

### ● 職員数

- 令和7年5月時点において、県庁舎等に勤務する職員数は、4,301名です。  
(本庁舎2,294人、中庁舎1,554人、議会議棟60人、南庁舎393人)
- 今後の職員数の長期的な動向については、将来の社会情勢の変化に伴う行政需要の多様化や、働き方の改革等、様々な要因により変化する可能性があるため、再整備後の規模は、現況と同等の職員数が勤務するものとして想定します。

### ● 目的・用途ごとの規模の検討

#### 執務機能等（想定する規模）

執務室等については、より効率的に業務を進めるための 執務環境の整備や使用目的に応じたセキュリティ対策が行えるよう、現況の職員数に基づき国の基準による試算や近年庁舎整備を行った他自治体の事例等を参考にしながら、必要規模の検討を行うこととします。

単位：㎡

	現況	国の基準による試算	他自治体事例(平均)
	千葉県 (R7:4,301人)	国交省基準 官庁宮繕	H29完成～整備計画中
執務室	23,389 (一人当たり 5.4)	34,040 (7.9) (+10,651)	換算値 33,977 (7.9) (+10,588)
会議室	2,031 (0.5)	1,892 (0.4) (▲139)	換算値 21,935 (5.1) (+14,000)
書庫・倉庫	5,904 (1.4)	4,022 (0.9) (▲1,882)	換算値 55,913 (13.0) (+24,589)
合計	31,324 (7.3)	39,954 (9.3) (+8,630)	

執務室の想定規模 概ね、9.3㎡/人～13.0㎡/人とし、  
約39,900㎡～約55,900㎡ (+8,600㎡～ +24,500㎡)

※ 将来においてスペースに余剰が生じた場合には、近隣の出先機関等の集約などスペースの有効活用について検討します。

#### 執務環境WGでの検討状況

- ・執務環境の課題の整理
- ・課題解決の手法の検討

## 危機管理機能・県民サービス機能・議会機能・共用部分

- ・危機管理機能、県民サービス機能、議会機能の面積規模については、2. 基本理念を踏まえながら、現在の庁舎での機能や面積規模を検討の起点として、必要機能や面積規模の検討を進めています。

危機管理機能 (現況)	対象諸室(現況)	再整備における今後の検討の進め方
現況面積 1,673㎡ (必要規模は今後検討)	災害対策本部、 応援職員の活動スペース、 備蓄倉庫など	危機管理機能は、防災拠点としての機能を発揮できるように、災害対策本部機能の狭あい化や分散などの課題を解消するほか、感染症など災害以外の危機に対し、緊急時の体制に迅速に移行できるよう、可変性に優れた会議室など柔軟なスペース利用と面積規模を検討します。  危機管理WGでの検討状況 ・危機管理機能の課題の整理 ・課題解決のための方向性の整理

県民サービス機能 (現況)	対象諸室(現況)	再整備における今後の検討の進め方
現況面積 2,543㎡ (必要規模は今後検討)	県政情報発信スペース、 県民交流、文化・芸術、 観光・物産広報スペース など	県民サービス機能は、誰にでも分かりやすく快適なサービスを提供できるように、必要となる庁舎機能の検討を踏まえ、他自治体の事例を参考にしながら面積規模の検討を行います。  県民サービスWGでの検討状況 ・県民サービス機能の課題の整理 ・使いやすく魅力ある庁舎機能の検討

議会機能 (現況)	対象諸室(現況)	再整備における今後の検討の進め方
現況面積 4,860㎡ (必要規模は今後検討)	議場、委員会室、控室、 図書室など	議会機能については、県議会による検討を踏まえ、連携しながら 面積規模の検討を行います。

- ・移動動線や機械室等の共用部については、前述の諸室の規模や建物の配置等を踏まえ、面積規模の検討を行います。

共用部分 (現況)	対象諸室(現況)	再整備における今後の検討の進め方
現況面積 43,244㎡ (必要規模は今後検討)	廊下、階段、トイレ、 エレベーター、機械室 など	各用途の規模を想定し、類似の事例等を参考に適切かつ合理的な規模を想定します。